

別記様式第6号（第3条関係）

平成27年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

（平成27年5月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務 等の名称等）及び番号	種別	概要 （工事・業務等の概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	総務課 (75-1200)	木津川市木津雲村111-1 株式会社 三浦工務店 代表取締役 三浦 英男	27-木統選-1 平成27年統一地方選挙ポスター掲 示場設置撤去業務（木津区域）	役務委託	平成27年4月12日執行の京都府議 会議員一般選挙、平成27年4月26日執 行の木津川市長選挙及び木津川市議会議 員一般選挙における木津地区のポスター 掲示場（102箇所）のポスター掲示場 の設置及び撤去業務	平成27年3月23日 ～ 平成27年5月8日	2,700,000	4,659,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号の規定による。 ポスター掲示場の設置撤去業務は、施行箇 所が市内の広範囲にわたること、及び設置 期間中の破損・倒壊等の不測の事態に備え て即時の対応が必要となることから、市内 の地理を十分理解している必要がある。こ のため、京都府野外広告有資格者であり、 かつ、市登録業者の中から、木津地区に所 在する3者から見積徴取を行い、最も適正 な価格を提示した業者と契約を締結した。
2	総務課 (75-1200)	木津川市加茂町大野内畑74-3 小川組 代表 小川 忠	27-木統選-2 平成27年統一地方選挙ポスター掲 示場設置撤去業務（加茂区域）	役務委託	平成27年4月12日執行の京都府議 会議員一般選挙、平成27年4月26日執 行の木津川市長選挙及び木津川市議会議 員一般選挙における加茂地区のポスター 掲示場（58箇所）のポスター掲示場の 設置及び撤去業務	平成27年3月23日 ～ 平成27年5月8日	2,474,280	2,480,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号の規定による。 ポスター掲示場の設置撤去業務は、施行箇 所が市内の広範囲にわたること、及び設置 期間中の破損・倒壊等の不測の事態に備え て即時の対応が必要となることから、市内 の地理を十分理解している必要がある。こ のため、京都府野外広告有資格者であり、 かつ、市登録業者の中から、加茂地区に所 在する6者から見積徴取を行い、最も適正 な価格を提示した業者と契約を締結した。
3	総務課 (75-1200)	木津川市山城町綺田南河原36- 15 矢島工建 代表者 矢島 暖	27-木統選-3 平成27年統一地方選挙ポスター掲 示場設置撤去業務（山城区域）	役務委託	平成27年4月12日執行の京都府議 会議員一般選挙、平成27年4月26日執 行の木津川市長選挙及び木津川市議会議 員一般選挙における山城地区のポスター 掲示場（49箇所）のポスター掲示場の 設置及び撤去業務	平成27年3月23日 ～ 平成27年5月8日	2,214,000	2,218,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号の規定による。 ポスター掲示場の設置撤去業務は、施行箇 所が市内の広範囲にわたること、及び設置 期間中の破損・倒壊等の不測の事態に備え て即時の対応が必要となることから、市内 の地理を十分理解している必要がある。こ のため、京都府野外広告有資格者であり、 かつ、市登録業者の中から、山城地区に所 在する5者から見積徴取を行い、最も適正 な価格を提示した業者と契約を締結した。
4	総務課 (75-1200)	木津川市相楽台3丁目4-7 株式会社田中活字母型製造所 代表取締役 田中 清弘	27-木長議選-10 木津川市長選挙及び木津川市議会議 員一般選挙選挙公報印刷業務	役務委託	平成27年4月26日執行の木津川市長 選挙及び木津川市議会議員一般選挙にお ける選挙公報の印刷業務	平成27年4月20日	425,520	2,192,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2号の規定による。 選挙公報は、市内全有権者の世帯に迅速に 配布しなければならず、立候補届出受付終 了後の午後5時以降に原稿の入稿を行い、 翌日正午には納品されている必要がある。 また、印刷内容に誤りがないか確認するた め、職員を印刷所へ派遣する必要がある。 これらのことから、市役所近隣の6者から 見積徴取を行い、最も適正な価格を提示し た業者と契約を締結した。

平成27年度随意契約結果〈建設部及び水道事業分を除く〉

(平成27年5月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務 等の名称等)及び番号	種別	概要 (工事・業務等の概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
5	総務課 (75-1200)	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英弥	例規追録データ整備業務	役務委託	例規管理システムの構築及び木津川市例規集の発行等	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	1,900,800	3,289,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 本業務については、例規システムの構築業務であり、合併当初からの木津川市における例規改正履歴を蓄積し、データベースにより提供できる唯一の業者であって、これまでの業務実績も良好であり、適切に業務を履行された実績を有していることから選定した。
6	総務課 (75-1200)	大阪府大阪市北区曾根崎1丁目2番6号 関西レコードマネジメント株式会社 代表取締役 長尾 勝	文書管理維持業務	役務委託	廃棄文書抽出作業及び移管文書の処理等	平成27年4月10日 ～ 平成28年3月31日	1,134,000	1,134,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 本業務については、合併以降、旧町にて実績のあった「日本レコードマネジメント株式会社」に委託していたが、昨年度から関西における公文書管理システムの構築、保守及び文書管理事業を関連子会社である関西レコードマネジメント株式会社に引き継ぐこととされた。 当該業者は、書庫の位置や作業の流れ、データベースの取扱等を熟知しており、これまでの実績、ノウハウを引き継ぎ、正確で迅速かつ柔軟な対応が期待できることから選定した。
7	税務課 (75-1203)	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 株式会社パスコ 京都支店 支店長 西山 謙太郎	27-税委-1 平成27年度固定資産税システム保守管理業務	役務委託	地番図及び家屋図データの異動更新作業 航空写真データの取込作業 路線価図データの取込作業 地図システム(ESTA-PC)の保守作業 家屋システム(C-BAS II)の捕手作業	平成27年 5月19日 ～ 平成28年 3月31日	3,736,800	3,921,000	①本業務については、平成19年度に課税客体(土地、家屋)を的確に把握し効率的な評価を目的として、(株)パスコが開発した地図システム及び家屋システムを木津川市用に改良、導入したことから、本システムを引き続き支障なく利用するには、開発業者である同業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②開発業者である(株)パスコに見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。
8	税務課 (75-1203)	京都市中京区三条通烏丸東入ル梅忠町22番地2 公益社団法人京都府不動産鑑定士協会 会長 森口 匠	27-税委-2 平成28年度の固定資産税の評価において活用する標準宅地の時点修正に関する業務委託	役務委託	標準宅地の時点修正を実施するために必要な業務及びそれに付随する業務 (市内266地点の下落率の算出等)	平成27年 5月15日 ～ 平成27年 9月30日	2,624,400	2,895,000	①本業務については、基準年度の鑑定価格に対して時点修正を行うためのものであり、評価の整合性、一体性等に照らし、実施済みの「基準年度(平成24年度)鑑定評価業務」を行った不動産鑑定業者が業務を行うことが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当。 ②「基準年度(平成24年度)鑑定評価業務」を行った不動産鑑定業者である公益社団法人京都府不動産鑑定士協会に見積もりを徴取した結果、予定価格の範囲であったため契約した。